

第8回 重要課題検証サブ・グループ 議事要旨

【開催日時】

平成27年6月17日（水）13：00～14：00

【場所】

中央合同庁舎第4号館4階共用第2特別会議室

【出席者】

	越智 隆雄	内閣府大臣政務官
構 成 員	河村 小百合	（株）日本総合研究所調査部上席主任研究員
	佐藤 主光	一橋大学経済学研究科・政策大学院教授
	土居 文朗	慶應義塾大学経済学部教授
	水上 貴央	弁護士（早稲田リーガルコモンズ法律事務所）

【議事次第】

1 開会

2 議事

医薬品にかかる国民負担の軽減（後発医薬品の使用促進等）について
－中間取りまとめ案について

3 閉会

【配布資料】

資料 重要課題検証：医薬品に係る国民負担の軽減（後発医薬品の使用促進等）
中間取りまとめ（案）

【議事の経過】

○ 冒頭、土居座長より、以下のとおり発言があった。

(土居座長)

- ・「医薬品にかかる国民負担の軽減」については、4月24日の第2回会合から本日第8回まで、約2か月にわたり精力的に議論いただいた。厚生労働省、財務省のヒアリングからはじまり、現場の声としてさまざまな関係団体、有識者からヒアリングを行い、実証的・実務的に検証した結果、より本質的な課題を浮き彫りにすることができた。
 - ・本日は、中間取りまとめ案について意見交換を行い、サブ・グループとしてのまとめをしたい。
- 続いて、資料に沿って、中間取りまとめ（案）について、事務局より説明を行った。その後、意見交換を行った。
- その後、資料について、重要課題検証サブ・グループとして了承された。

(各委員等の主な発言)

- ・今回の会議体の位置付けからすれば、非常に踏み込みつつも、ぎりぎりまで踏ん張ったということが感じられる中間取りまとめになっており、感謝申し上げたい。
 - ・重要課題検証サブ・グループでは、使用割合の問題以外にも、より基本的な部分でやるべき課題があるのではないかとすることを明らかにすることができた。また、今まで必ずしも他の会議体では踏み込んで提言がなかった内容にも、新たにヒアリング結果を受けて内容を盛り込み、発信することができたと思う。
 - ・入口は行革だが出口は産業政策の問題であることから、診療報酬を上げ下げしてどうなるという問題でもなくて、まさに競争力のところは競争政策、産業政策の問題であるということを、われわれもきちんと理解して共有しておいた方がよい。
- 続いて、サブ・グループの今後の進め方について、意見交換を行った。

(各委員等の主な発言)

- ・新薬の薬価の問題は今後大きな話になると思うが、少なくとも、市場実勢価格との乖離が全ての医薬品の加重平均を超えなければよいという要件はおかしいと思っている。市場価格に任せれば薬価より高く売れるにもかかわらず、薬価によってキャップがかけられてしまっている場合は、薬価が全く下がらないはずである。
- ・規制改革会議において、医薬分業を見直す動きがあるが、仮に今後、院内処方広がっていくと、薬を処方する医師の行動パターンが非常に大事になってくる。後発医薬品を

普及するに当たり、院内処方拡大に対してどう取り組んでいけばよいか、考える価値があると思う。

- ・院内であれ院外であれ、医師と薬剤師がそれぞれの役割をどのように全うするかが大事である。
- ・後発医薬品の使用割合だけでなく、処方自体の適正化が真に大事な課題ではないか。ただ、処方の適正化を実現するためには、医師と薬剤師との役割分担も含め、現状から大きく変わらないといけないのではないかと思う。
- ・行革から入って産業政策に抜けるというのがどうなのかという議論について、薬価は、そもそも完全な市場経済に任されているものではなく、それ自体が行政による政策決定によって市場が形成されているものであり、行革の枠組みとクロスする部分があることから、この場でやることに正当性があると思う。
- ・今までのヒアリングを通じて、わからなかったことがはっきりしてきたということは、大きな成果である。これからさらに、まだわかっていないことについてもう少し踏み込んだ議論がなされるべき。中間取りまとめの「今後の検証について」で挙げられていることがさらなる議論の焦点ということになるかと思うので、引き続き取組を深めていかなければならないと思っている。
- ・先進的改革事例等の収集・分析について、例えば、地方創生の話は、一つで何か万能な解決策があるわけではないが、事例が大事になるので、事例を丹念に拾っていく必要があるのではないか。また、商店街の話は、広く見れば地方関係の大事な課題であるので、いい事例があれば聞かせてほしい。
- ・地方創生に関してヒアリングをする場合、現場をわかっている自治体から話を聞けば、現場に近い情報を得ることができると思う。
- ・地方創生自体が漠としている。既存の資本ストックの活用にしても、使い尽くして終わりという話と、より能動的な戦略的意図を持って機能を集約する話とでは、話が違う。いくつかカテゴリーに分けて考えることが必要であると思う。
- ・地方創生は実は多岐にわたる。いずれも最終的な目標は地方創生なのだが、それに向けて手段や検証方法を考えるときは、相当種類が異なるので、一度に議論すると混乱すると思う。このサブ・グループはすぐに終わるわけではないので、今回は地方創生の一部だけを取り上げ、折を見て地方創生の別テーマを取り上げるという方が、結論までたどり着けるのではないかと思う。

- ・地方創生はもともと目的自体が抽象的で観念的であるが、その中においても具体的な事例があるはずなので、このサブ・グループとして、それに対する具体的な評価と何らかの示唆を出すことが必要だと思う。
- ・サブ・グループで議論するに当たり、地方創生にはどういう問題があるのか、鳥瞰図的なものを示すことができればいいのではないか。

○ 最後に、越智内閣府大臣政務官より、以下のとおり発言があった。

(越智内閣府大臣政務官)

- ・行革が産業政策まで踏み込むことについて、一定の整理をした方がいいと思う。その際、委員が提示した市場原理に基づいた実態があるか、そうでないか、それぞれ峻別して行革の領分を決めていくという考え方は、きれいな形で行革をやれる範囲を広げられる可能性を示唆するものと思う。
- ・ジェネリックを先出しでやったということで、これからは本番ということだと思うので、今後ともよろしく願いたい。

(以上)

(文責：行政改革推進本部事務局 速報のため事後修正の可能性あり)